

1-4 スマートエネルギー住宅普及促進事業

事業目的

家庭部門の二酸化炭素排出量の一層の削減が課題となっているほか、東日本大震災の経験を背景として、災害時におけるエネルギーの確保が求められていることから、エネルギーの消費量が少なく、エネルギー自立性の高い住宅設備の普及を促進するものです。

事業内容

平成28年度事業費278,800千円

1 スマートエネルギー住宅設備への補助

二酸化炭素排出削減効果の高い省エネ設備、家庭で使用する電力を生み出す創エネ設備、電気を貯める蓄エネ設備及びエネルギーの消費を削減しつつ使用電力を自家発電で賄うゼロ・エネルギー・ハウス等を導入する県民に対し、初期導入費用の一部を補助します。

【補助対象設備】

- (1) 住宅用太陽光発電システム(補助額 5万円/件、県内産上乗せ5万円)
- (2) 蓄電池(補助額 10万円/件、太陽光、HEMSを必須)
- (3) エネファーム(補助額 15万円/件、既築、LPガス、寒冷地上乗せ3万円)
- (4) ゼロ・エネルギー・ハウス(補助額 30万円/件)

※ (1)～(3)までは組み合わせで上限30万円

2 スマートエネルギー住宅セミナーの開催

省エネ・創エネなどスマートエネルギー住宅設備の普及のため、住宅施工業者等向けのセミナーを開催します。

事業効果

CO2削減効果	42,870t-CO2t
その他	



太陽光発電



エネファーム



蓄電池

現 状

本県のCO₂排出量全体のうち、家庭部門は2割を占めています。産業部門が長期的に排出量を半減させる中、家庭部門は一層の削減の取組が必要です。

また、本県では、東日本大震災後、災害に強い自立分散型電源への関心が高まっています。

税導入後のイメージ

創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進し、二酸化炭素排出量を削減するとともに、エネルギーの自立分散を図ります。



ゼロエネルギーハウスのイメージ